

霞ヶ浦の放射能汚染対策の早急の実施を求める要望書

茨城県知事 橋本 昌 様

2014年1月14日

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク

共同代表 飯島 博

事務局長 坂本繁雄

私達は、一昨年以來再三にわたり霞ヶ浦への放射能汚染対策の早急の実施を、茨城県や国に求めてきましたが、未だに具体的対策が実施されていません。

そのような状況が続く中で、先頃茨城県知事は市民団体の要望を受けて世界湖沼会議の再誘致を検討していると聞いています。要望には、次世代に引き継ぐために同会議の開催を望むとあるそうですが、私達は次世代のために今取り組むべきは放射能汚染対策であると考えています。

今県の予算を投入すべきは、一過性の国際会議の準備や開催でしょうか。

もしも、国際会議を開催したいのであれば、湖沼の放射能汚染対策について世界の英知を集め議論を行う国際会議を、霞ヶ浦で実施すべきです。霞ヶ浦はこれまでに経験したことの無い事態に直面しています。この難問に取り組むためには、知見が不足しています。国内外から専門家を集め、対策に必要な知見や助言を得る必要があります。

さらに、緊急に実施すべきは、霞ヶ浦流域のきめ細かなモニタリングと除染の実施です。次世代や未来の子ども達への放射能の影響が出来るだけ抑えられるよう今私たち大人にできる最善の策を早急に講じるべきです。同時に、霞ヶ浦への放射性物質の移動を把握し汚染を防止するための調査や研究、実験も必要です。

茨城県民の多くは、上記のような霞ヶ浦の未来に向けての対策の実施を望んでいるのではないのでしょうか。県は、霞ヶ浦がこのような状況にあるにもかかわらず、世界湖沼会議の準備や開催に多額の税金を使い職員の労力を費やす余裕があるのでしょうか。むしろ、県民の思いを理解し、それらの予算や人材を、緊急の課題である霞ヶ浦の放射能汚染対策に投入すべきではないのでしょうか。

アサザ基金などの市民団体は、これまで再三茨城県に対して、市民と行政の協働による霞ヶ浦の放射能汚染対策の実施を呼びかけてきました。しかし、県はこれらの呼びかけに応えようとしていません。話し合いの場の設置さえ対応しようとしません。ところが、県は一市民団体による世界湖沼会議再誘致の要望には、なぜ即座に対応するのでしょうか。多くの県民は県の姿勢に疑問を持ったでしょう。

私達は、あらためて茨城県による霞ヶ浦の放射能汚染対策の早急の実施を要望します。

1. 霞ヶ浦への放射能汚染を抑えるために必要な取り組みを早急 to 実施すること。
2. 湖沼の放射能汚染対策について必要な知見や提言を求める国際会議を開催すること。
3. 除染ガイドラインの改訂を早急に行うよう国に積極的に働きかけること。

4. NPOなどの市民団体から茨城県に対してこれまでに再三提出されている協働の呼びかけに積極的に応えること。

これらの4つ要望項目について、2月14日までに文書にてご回答下さい。宜しくお願いします。

連絡先 認定 NPO 法人アサザ基金事務所

電話 029-871-7166

〒300-1222 茨城県牛久市南3丁目4-21

asaza@jcom.home.ne.jp